



(公財)高知県国際交流協会代表理事

青木 章泰

外国人の安全・安心な暮らしをめざして

当協会は、1990年11月1日に財団法人として設立されました。設立20周年の節目の年である2010年9月28日には高知県内で最初に公益財団法人に移行し、現在に至っております。

高知県は、在留外国人数が3,379人（2014年6月現在）と全国で最も少なく、また県人口に対する外国人の割合も0.5%未満と低くなっております。

当協会では、県内に在住する外国人の方が安全に、また安心して生活を送れるよう、外国人向け生活情報誌の発行や相談事業等を実施しておりますが、近年力を入れているのが、在住外国人の方を対象とした防災関連事業です。

2011年に発生した東日本大震災はまだ記憶に新しいところですが、高知県では、今世紀前半にも南海トラフを震源とする地震が発生すると言われております。

本県では地震や津波から県民の命を守るために様々な対策が行われておりますが、外国人の方たちは、日本語が不自由なため行政やマスコミ等が発信する情報を理解できなかつたり、地震や津波に対する備えが十分でなく、結果として日本人である県民より危険な状態に置かれることが危惧されます。

そこで、当協会では県内在住の外国人の方たちが、南海トラフ地震に遭遇してもその被害をできるだけ少なくするよう取り組んでまいりました。

その一つに、南海トラフ地震に備えるための外国人向け防災啓発冊子の作成があります。これは、県が県民向けに作成した防災啓発冊子「南海トラフ地震に備えちよき」をベースに、地震に不慣れな外国人向けに地震の基本的な知識などを追加して翻訳したものです。

平成19年度には6言語による多言語版、平成21年度には多言語版でカバーできない言語話者を対象とした、やさしい日本語版の冊子を作成しましたが、東日本大震災後に発表された南海トラフ地震の新想定に基づき、県が改訂版を発行したことを受けて、平成26年度に改訂をしました。

改訂版では、これまで以上に外国人の方たちが理解しやすいよう、留学生や技能実習生など短期滞在者の方を対象に、来日後の早い時期に実行してもらいたい必要最小限の対策をまとめた概要版を新たに作成するとともに、これまで同様の通常版も作成しました。

その上で、理解を深めてもらうために、大学や警察が行う留学生や技能実習生向けの講習会などに、職員や語学ボランティアを派遣して説明も行っております。

当協会の事務局は職員4名と小さい所帯ですが、県の国際交流部門や防災部門、自治体国際化協会及び他県の地域国際化協会等と連携することにより、災害発生時には県内に在住する外国人の方たちの安全が守られるよう今後も努めてまいりたいと考えております。